

写

政 企 第 1 号
平成 21 年 6 月 12 日

広島県総合計画審議会会長様

広 島 県 知 事

新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについて（諮問）

このことについて、広島県総合計画審議会設置条例第 2 条第 1 項の規定によって、次のとおり諮問します。

諮 問

少子高齢・人口減少社会や経済のグローバル化など、時代の潮流を踏まえた本県の将来像や政策の方向、取り組むべき施策等を明らかにする新たな総合計画及び厳しい財政状況や第二期地方分権改革、将来の道州制等を見据え、本県が目指すべき真の分権型社会にふさわしい自治の姿とその実現に向けた取組を明らかにする新たな分権改革推進プログラムについて、調査審議を求めます。